

2. 『災害に強いまちづくりについて』

令和3年第4回12月議会一般質問 議事録

【1回目】質問

2つ目に、「災害に強いまちづくりについて」で御座います。

「災害に強いまち」とは、今後発生が想定される大規模災害からまちや人命を守り、被害を最小化できるまちであり、ハード整備とソフト施策の一体的な取り組み強化が必要です。

本市は、昨年6月に、新型コロナウイルスと水害に備えた分散避難を鑑みた、摂津市オリジナルセパレートメソッドを打ち出しましたが、まずは、進捗状況をお聞かせ下さい。

【1回目】答弁

「SOS避難メソッドの進捗状況」についてのご質問にお答えいたします。

SOS避難メソッドは、安威川、淀川が氾濫した場合、避難を要する市民の約1割の方にしか市が指定する避難所・緊急避難場所へ避難していただけないことから、市民の皆様は親戚や知人宅への縁故避難や、車で浸水しない安全な地域まで避難する車中避難などの分散避難を働きかけるものでございます。

本市におきましても、現在は広域避難のモデルケースとなる避難先の確保に向け、ワーキンググループでの検討や、吹田市と協議を行っているところでございます。

また、逃げ遅れた方の命を守るため、緊急避難場所として民間施設の浸水しないスペースの確保に努め、これまで市内事業所6社と防災協定を締結いたしました。今後も新たな緊急避難場所の確保に向け、引き続き交渉を進めてまいります。

【2回目】質問

続きまして、2つ目の災害に強いまちづくりについて、に移ります。様々、取り組んでおられることは理解しますが、特に水害時、市民の方々に、安全且つ確実に避難してもらうためには、平時より避難先の検討や避難経路の確認などを行って頂くよう、本市として、丁寧な働き掛けが必要と考えます。今後、どう取り組んで行くのか？お聞かせ下さい。

【2回目】答弁

広域避難に向けた本市の取組みといたしましては、市民の皆様にはハザードマップ等で水害のリスクを確認していただき、避難を要する方には安全な時間帯に浸水しない安全な地域まで避難していただくよう丁寧に働きかけてまいります。具体的には、それぞれの世帯で避難先や避難を開始するタイミングなどを検討していただき、マイタイムラインを作成していただきたいと考えております。市といたしましては、作成の目安となるように、モデルとなる避難先や必要な情報をお示しするなど、出来る限りの支援を検討してまいりたいと考えております。

【3回目】質問

概ね理解しました。自力で広域避難出来る方ばかりでなく、高齢者や障害者など避難時に支援が必要な方々も本市にはお住いです。特に、水害の危険が迫った際に、要援護者に対して、どう支援して行くのか？お考えをお聞かせ下さい。

2. 『災害に強いまちづくりについて』

【3回目】答弁

今年5月の災害対策基本法改正により、市町村に避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成が努力義務化されました。今後、本市におきましても関係部署や関係団体等と連携し、改めて要配慮者の把握に努めますとともに、避難行動要支援者と具体的な避難方法等について検討を行い、個別避難計画の策定に繋げてまいりたいと考えております。

また、水防法では要配慮者利用施設に避難確保計画の作成や訓練の実施等を義務づけしており、現在、施設に対して計画作成を支援するための説明会を実施しておりますが、現時点で103施設中91施設にご参加いただき計画書を作成していただいたところでございます。引き続き、全ての要配慮者利用施設に避難確保計画を作成していただくよう指導してまいりますとともに、作成された計画に基づく訓練が着実に実施されるよう、必要な支援や働きかけを行ってまいります。

【4回目】質問

支援策については理解しました。

広域避難を働き掛けても、避難先の当てがない方や、要援護者については、遠方への避難が難しいと考えます。そういった観点からも、市の方針である高台まちづくりや河川防災ステーションが、要援護者の避難場所としても機能することを期待しております。

中長期的な視点に立って、この高台まちづくりの位置付けを明確にすると共に、SOS避難メソッドを鑑みたハード整備と、ソフト施策を一体的に進めるべきと考えますが、特にハード整備についてのお考えをお聞かせ下さい。

【4回目】答弁

高台まちづくり等、ハード整備に係る市の考え方についての質問にお答えします。

淀川や安威川の洪水による想定最大の浸水深は、場所によって差がございますが、3メートルから5メートル、最大では7.3メートルにもなります。高台まちづくりにおける目標とする浸水深はこの最大浸水深になりますが、単に地盤をその高さまで上げることだけが高台まちづくりではなく、施設の目的、用途を踏まえ、施設構造での対応や洪水の侵入を防ぐ浸水防止板の活用など、多様な手法により、水害から命を守る具体的な対応策を検討することを想定しております。

絶対に浸水させてはならない重要な施設等は、淀川の想定最大の水害時でも浸水しないような対策、例えば河川防災ステーションのような地盤を盛り上げる対策を想定しますが、一時的に浸水被害を食い止め、救助が来るまで避難空間を確保することを目標とする場合は、安威川と淀川の想定最大の洪水を想定し、浸水状況に合わせて建物への浸水を防ぐ浸水防止装置の設置により対応することもあると考えます。

また、施設への対策のみならず、水害時の救助を想定した場合は、レスキュー隊や救急隊の拠点となる場所を確保する必要があり、その場合は救助のみならず、救出後の搬送経路も考慮した高台等を確保する必要があります。

摂津市の高台まちづくりは、住民の皆さんが避難する場所の確保、浸水区域内の緊急避難している住民を効率的に救出する拠点の確保、被災後いち早く復興するための拠点となりえる場所の確保など、水害発生前、発災後、復興ステージと状況に合わせた目的に対応した高台を検討していくまちづくりと考えています。

2. 『災害に強いまちづくりについて』

【5回目】質問

高台まちづくりの考え方については理解しました。

広域避難の取り組みや高台まちづくりの位置付けについては、今後、市民にしっかりと示す必要があることから、地域防災計画に反映させる必要があります。

水害などの壊滅的な被害を鑑み、この地域防災計画を抜本的に見直す必要性を昨年6月議会でも要望させて頂きましたが、進捗状況についてお聞かせ下さい。

【5回目】答弁

地域防災計画の改訂につきましては、今年度、水害時の避難所・緊急避難場所の収容人員の精査や、新たに協定を締結した民間事業所を緊急避難場所に追加するなどの作業を進めてまいりました。しかし、応急対策業務の見直しや「SOS避難メソッド」、広域避難の考え方を整理する中で、改めて計画全体の点検を行う必要が生じました。

また、新たに高台のまちづくりや河川防災ステーションについても記載する必要があるため、今年度に部分的な改訂は行わず、来年度中に地域防災計画を全面的に見直し、防災会議にお諮りして改訂させていただきたいと考えております。

【6回目】質問

来年度中に地域防災計画を全面的に見直すとのことですが、ご答弁にもあります様に、必ず防災会議に諮る必要があると考えます。2年近く防災会議が開催されていないと聞きますが、今後、どう進めて行くのか？お聞かせ下さい。

【6回目】答弁

防災会議は、災害対策基本法に基づく条例設置の機関で、市長が会長を務め、各ライフラインや運輸機関、自衛隊や警察、河川管理者など国・府の関係機関、自治会や消防団などの市民団体、市長の事務部局の職員などで構成する組織でございます。

所掌事務といたしましては、摂津市地域防災計画の作成及びその実施を推進すること。市長の諮問に応じて防災に関する重要事項を審議することなどがございます。

直近の開催は令和2年2月で、地域防災計画の見直しについてご議論いただき、ご意見を頂戴いたしました。

次の地域防災計画の見直しにおきましても、水害時の広域避難のあり方など、市民の代表や関係機関の皆様からのご意見を頂戴すべき事項を盛り込む予定でございますことから、地域防災計画改訂の時期に合わせて、防災会議を開催させていただきたいと考えております。

【7回目】質問

今後の進め方については理解しました。この地域防災計画には、避難所の運営方法も記載されており、「自治会等を中心とした市民組織が自主的に運営することを原則とする」と示されています。

避難所運営の主体については、何度も一般質問で確認しておりますが、改めて、これからどう対応して行くのか？お聞かせ下さい。

2. 『災害に強いまちづくりについて』

【7回目】答弁

避難所運営の主体についてのご質問ですが、大規模な災害が発生し避難所開設が長引いた場合、職員だけで全ての避難所、緊急避難場所を運営することには限界がございます。

地域防災計画では「自治会等を中心とした市民組織が主体的に避難所を運営することを原則とする」としておりますが、一方で自治会加入率の低下や役員の高齢化が課題としてございます。そこで自治会だけに運営を頼るのではなく、防災サポーターや避難所入所者の皆様にも主体的に避難所運営を担っていただける体制づくりが必要と考えております。

具体的には、研修や訓練による防災サポーターのスキルアップや自主防災組織との連携強化、防災士資格補助制度を活用した地域の人材発掘、災害ボランティア制度を活用した支援体制の検討など、避難所運営に携わっていただける方の確保に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

【8回目】質問

避難所運営に関する体制についても、是非、防災会議に諮って頂ければと考えます。一方で、水害時と地震時では災害リスクも異なり、避難先や避難所での対応も異なると考えます。

住民自らの判断で適切な避難行動を取ることが重要であり、市としても、ケースに沿った具体的な避難方法について、予め示すべきと考えます。また、避難所についても、災害種別や各施設に応じた避難所運営マニュアルを作成する必要があると考えますが、見解をお聞かせ下さい。

【8回目】答弁

議員ご指摘のとおり、災害リスクは災害の種類によっても、お住まいの地域や建物の構造によっても異なります。市民の皆様には、自らの判断で適切な避難行動を取っていただくことが重要であり、各地域や家庭でそれぞれの避難方法等について検討していただきたいと考えておりますが、本市といたしましても、適切な避難行動を行っていただくために必要な具体的でわかりやすい避難方法などに関する情報提供を行ってまいります。

また、避難所運営マニュアルにつきましては、昨年度に新型コロナウイルス感染症対策の検討を行い、避難所ごとに受付時の感染症対策や体調不良者への対応方法などを整理するとともに、感染防止に配慮した避難スペースのレイアウト図を作成するなどの見直しを行ったところです。今後、防災サポーターや避難所入所者の皆様にも各避難所で運営に携わっていただくためには、地域の皆様にも避難所運営マニュアルをお示しし、訓練などの機会を通じてその内容をご説明してまいりたいと考えております。

【9回目】

概ね理解しました。

災害に強いまちづくりに向け、「人命を守る」為のハード整備を行い、ソフト施策でより一層効果を高める必要があります。従って、中長期的なビジョンを持って、まちの構造を見直すと共に、被害想定を十分に行った上で、備えを万全にする必要があります。

加えて、日頃から地域コミュニティの醸成を図り、共助の意識を高めることも重要と考えます。真に災害に強いまちづくりの実現に向け、着実に取り組んで頂けますよう、要望と致します。